

県民の皆様へ

昨日（7／15）、東京都は、新型コロナウイルス感染症に関する警戒度を4段階で最も高い段階「感染が拡大している」へ引き上げました。

こうした状況を踏まえ、私から県民の皆様へ東京都への往来について下記の点についてお願いをいたします。

- ① 東京都との往来については、改めて必要性を十分に検討し、慎重に判断してください。
- ② なお、仕事や就職活動、葬儀、介護など、必要な往来を控えていただく必要はありません。
- ③ ただし、東京に行かれた際には、新宿区歌舞伎町に類する繁華街への夜の外出や、接待を伴う飲食店等の利用はできるだけ控えてください。
- ④ また、会食などの際も、いわゆる三密を避ける等の感染症対策がとられていることが確認できない店舗や施設の利用は、できるだけ控えてください。

令和2年7月16日

島根県知事 丸山達也

東京都での感染拡大を踏まえた県民への呼びかけにあわせ、GoToトラベルキャンペーンに関する知事の見解について報道機関の取材がありました。

1. 東京都での感染拡大を踏まえた県民への呼びかけ

上記「県民の皆様へ」参照

2. GoToトラベルキャンペーン

(知事発言)

現在いろいろな議論が進んでおります、Go Toトラベルキャンペーンの政府方針についての私の見解を申し上げます。

現在の政府の方針は、7月22日から全都道府県を対象に実施をするというものでありますが、既に昨日、東京都の小池知事からは、東京都民の皆さんに不要不急の都外への外出を控えるよう、インフルエンザ特措法に基づく要請をされたと報道で伺っています。

そういった状況であれば、東京都をはじめとする感染の進んだ地域を出発地としたり、目的地とした形でこのキャンペーンを実施するということは適當ではないと考えています。

従いまして、全国一斉に7月22日から実施するというについては反対であります。

同時に、そういった状況にあるからといって、すべてをやめるということも、適當ではなく反対であります。

感染防止と経済の回復を両立させるという政府の方針は、国民の皆さんが望んでおられる方針だと私も思っております。

東京など感染拡大を招きかねない感染の進んだ地域を除外して、それ以外の幅広い地域で一斉に、できるだけ早く実施をするべきであり、そうすることで感染防止と経済の回復、観光業の振興を両立して進めるべきだと考えております。

3. 質疑要旨

(東京都での感染拡大を踏まえた県民への呼びかけについて)

Q. 東京都との往来は、不要不急の往来を避けるという呼びかけか。

A. 表現の問題だが、4月の緊急事態宣言が出されたときをお願いしていたものよりは、ワントーン低いと理解してほしい。

前は、不要不急でないものは対象でないといったが、実際にはほとんど控えられた状況だった。今回は、そこまで求めているわけではない。

もう一段、強く求めないといけない段階もありうると思っているが、その一つ手

前であると理解いただきたい。

Q. もう一段強い要請もあり得るかもしれないということだが、知事はどの段階になったら要請する考えか。

A. 昨日、東京都が都民の皆さんに新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請をされた。

併せて、報道によると、法改正が必要だということおっしゃっておられる。

私は、法改正は、政府案を作り、国会を開き、審議することなどを考えれば、どんなに急いでも2カ月はかかると思う。

従って、この1、2ヶ月は、今の法律の下でどこまで何ができるか模索してもらう必要がある。

昨日の東京都から発せられた内容は、都外との往来自粛要請を除くと、これまでとそう大きく変わらず、人為的に感染数を抑えることはむずかしいと思う。

取組がどのように進むのか、それが感染者数の減につながっていくのかも見ながら、県民の皆さんが東京都に行くことをおすすめてできないという状況になれば、もう一段強い要請ををやらなければいけない。

もう一点は、少なくとも東京都において現実に生じている感染事例を基にして、具体的に何を気をつけるべきかについて、もっと具体的に注意事項を出していただく必要がある。

都民の皆さんに東京都が出していただければ、島根県民の皆さんも参考にして感染防止を具体的に判断できる。

更に、島根の県民の皆さんが東京に行く場合は、店や、施設の内容等を事前によく知って利用するわけではなく、感染防止がなされてるかどうか入ってみないと分からないため、東京都が具体的な情報提供をされるかが重要です。

従って、もう一段強い要請を行うかどうかの判断は、今後、効果的な感染防止対策や注意喚起・情報提供がなされるかどうかを見極めて判断するつもりである。

(Go Toトラベルについて)

Q. Go Toトラベルについて、感染が進んだ地域は除外すべきだという考えの中で、具体的にはどこを除外すべきか。

A. 東京都。

その他は、政府が各道府県のデータを基にして、専門家の意見を伺うなどして線引きをされればよいと考える。

具体的な情報を基に政府で判断し、適切な線引きをしてほしい。

Q. 政府に東京都以外で気をつけるべきところをきちんと示してほしいということか。

A. まずは感染状況から、往来を自粛すべきかどうかということ。

次は、そういう状況の中で、国の予算、国民の税金を使って行き来を促進するところまで、講じるべきかということである。

行き来を促進するという事が適当な地域なのかどうかということを、政府で判断してほしい。

Q. 来週から、Go Toトラベルが始まるが、東京都民の島根県への旅行について自粛を島根県として要請されるか。

A. Go Toトラベル開始予定日の7月22日まで時間があり、観光庁長官も、ピンポイントで絞るシステム設計は可能だと言っているので、開始前に除外地域を設定してスタートしてもらいたい。

間に合わないのであれば、最小限の期間スタートを延期してもらえば良い。

こうなれば、島根県として東京都民に来県自粛を要請する必要はない。

(その他)

Q. 政府の現状認識について、どう思うか。

A. 新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針が、最終的に改定されたのは、4月25日。

今の東京都の状況を想定した政策プログラムになっているかが問題。

想定を超えているのであれば、基本的対処方針の見直しを検討すべき。

もう一点、医療がまだ余裕があるかどうかということ。

病床を1,000床から3,000床に引き上げるという話もあるが、ベッドが2,000床増えるわけではない。

通常の病气用の病床をコロナ用に振り替えれば2,000床はコロナ以外の入院患者さんに、入院を繰り延べしてもらおうという影響が同時に生じるので、3,000床あるから大丈夫だという言い方は、本当に大丈夫なのかどうか。

それから、もう少し感染者が増えても、ここで発動すれば、感染者とか入院者の増が止まるという政策ツールをもっておられれば、大丈夫だと言う話になるが、具体的な政策ツールをもってないとすると、逼迫してからブレーキをかけても間に合わない。

どれぐらいの余裕のある段階でブレーキとアクセルを切り替えるべきかということ、専門家の皆さんの意見を伺って判断してもらわないといけないと思う。

私は、全住民の皆さんに対して家から出ないようにといった、いわゆる外出自粛要請、といったことは避けなければいけないと政府と同じように思っている。

具体的に生じている感染の事例から、控えることを具体的に示して、具体的な行動だけを自粛してもらうということを通じて、できるだけ経済活動、学校とか教育とか日常生活が継続できるようにしなければいけないと思っている。

東京都では、具体的に地域や業種を限定した自粛要請とか、場合によっては現行の法律でできる緊急事態宣言を出し、インフルエンザ特措法45条2項を適用して問題のある店舗に休業を要請し、その店名を公表すべきではないか。

具体的に都民の皆さん、国民の皆さんに注意すべき場所を明らかにし、とるべきでない行動、行くべきではない店舗・施設を明らかにしていくというやり方もあると思う。

第1波で経験した弊害を最小限にしながら、現行の法律の権限を活用する必要がある。

法改正は、ここ1・2カ月の解決策にはならないので、知恵を絞ってもらわないといけない。

そのために、現場を知っている東京都、政策を決めることができる政府が、緊密に連携することが不可欠だが、報道で見るとは、十分な連携ができていないのかどうか不安に思われる場面が見受けられるので心配しているところです。